

令和4年度 岸和田市指定管理者モニタリングチェックシート

1. 基本情報

施設名（所在地）	岸和田市民道場心技館（岸和田市岸城町7番20号）		
指定管理者名	岸和田市民道場心技会		
指定管理料	3,873,000円	指定管理期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
公募/非公募	非公募	施設所管課名	生涯学習部スポーツ振興課
施設運営の根拠となる計画等	岸和田市スポーツ推進計画P17、心技館は武道の全市域施設としての役割を担っている。		

2. 事業報告書の概要

管理業務の実施状況	基本協定に基づき、適正な運営業務を行っている。
運営業務の実施状況	基本協定に基づき、適正な運営業務を行っている。 武道教室を適切に実施している。
施設の利用状況	利用者数推移（3か年度分記入してください。） R2：10,643人 R3：10,267人 R4：13,280人
	入場料収入等推移（3か年度分記入してください。） 利用料金収入 R2：195,100円 R3：210,400円 R4：285,300円
	上記推移の理由等
	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、施設が閉館となったR2年度・R3年度と比較すると、利用者及び利用料金収入が増加したと考えられる。

3. モニタリングチェック

総合評価	個別評価・理由・意見等
C	1 履行確認 A1 履行できていない部分もあったが概ね適切に履行されている
	2 サービス水準の確認 C 概ね適切に運営しているがアンケート調査が未実施で、サービス向上の取り組みも行ってない。
	3 事業収支の確認 A 適切な収支を行っている。
	総合評価理由・意見等
	基本協定書に基づき管理運営を行っているが、サービス向上の取り組みが無く、人権研修も未実施であった。 次年度は適切な管理運営を実施するように指導した。

4. 今後の方向性

業務実績を振り返り、今年度どのような取り組みを実施する予定か（今年度の事業計画書等に反映された点）。	新型コロナウイルス感染症による影響が少なくなることが予測される。適切な感染症対策を実施しながら、施設の管理運営を行う。
--	---